

門真市南部市民センター清掃業務委託仕様書

① 日常清掃業務

- ・委託期間 令和8年5月1日から令和9年4月30日まで
- ・業務を要する日数 307日（土日祝日含む）
- ・業務を要しない日 毎週月曜日と年末年始（12月29日～1月3日）
- ・1日の業務時間 午前7時～9時及び午後1時～3時
- ・業務内容 別表のとおり
上記業務内容のうち感染症対策消毒業務については、貸館施設及びサービスコーナーの机、椅子、受付のボールペン、ドアノブ、電源スイッチ、受話器等の物品や設備、その他利用者が触るような場所のアルコール消毒を行うものとする。なお、当該業務に必要な消毒液等は受託者負担とする。

※別表のうち [] の部分は午前9時までに終えること。

② 定期清掃業務

- ・業務が可能な曜日 平日の月曜日
- ・1回の業務は1日とし、午後4時までに終えること

※サービスコーナー内は午前9時までに終えること。

- 床洗浄樹脂ワックス仕上げ (1,184平方メートル) 4回/年
- 木床ワックス仕上げ (442平方メートル) 4回/年
- 窓ガラス清掃 (540平方メートル) 2回/年
- カーペットクリーニング (610平方メートル) 1回/年

上記業務における薬品洗剤等の消耗品については受託者負担とする。

○その他

労働者に関する法令等を遵守すること。

完了届を提出する。

支払は毎月払いとする。